

主要な修正点

- 能登半島地震の課題や教訓を踏まえた防災基本計画の内容を反映し、避難所外避難者への支援方策の検討が明確に追記

骨子案・修正方針

修正後	現行
在宅避難者等の拠点や車中泊避難を行うためのスペースの設置等の支援策を検討する必要がある。 (素案P102) 在宅避難や車中泊避難など避難所外避難者に対する支援方策を検討する。 (素案P104)	記載なし

- 都市型水害への対策を踏まえた東京都地域防災計画の内容を反映し、市民一人ひとりが自身の防災行動計画であるマイ・タイムラインを作成する取組を明記

骨子案・修正方針

修正後	現行
風水害は気象情報等から災害発生を予見できることもあり、被害が大きくなる前に避難を開始することが命を守ることにつながる。気象の状況にあわせて適切な避難行動をとることができるよう防災行動計画（マイ・タイムライン）を作成することが有用である。 (素案P48) 水害時に市民が適切な避難行動をとることができるよう「東京マイ・タイムライン」等の普及拡大により、市民自らの防災行動計画（マイ・タイムライン）作成を促進する。 (素案P74)	記載なし

- ・地震による危険が高い地域に隣接する立川競輪場の避難所としての活用を検討し、原案において立川競輪場を特定避難所として記載

骨子案・修正方針

修正後	現行
特定避難所として原案にて明記（記載場所、文章検討中）	特定避難所としての記載なし

- ・帰宅困難者対策を充実するため、帰宅困難者対応計画を時点修正し、マニュアル作成により対応の効率化を図る

骨子案・修正方針

修正後	現行
令和7年3月に帰宅困難者対応計画の時点修正完了 帰宅困難者を一時滞在施設へ誘導する案内所のマニュアルを作成 災害対策本部事務分掌に「帰宅困難者対策班」を設置	—

- ・令和7年4月に実施された立川市組織改正を踏まえた災害対策本部事務分掌の改正と計画文章への反映

骨子案・修正方針/市部長等意見

修正後	現行
各班が担当する機能に着目し、災害時に対応する部を再編 機能に着目した部の編成と市民や職員にとって担当機能が分かりやすい名称へ整理（素案P157）	—

- ・医療救護活動における専門コーディネーターの明記
災害時の多様な医療ニーズに対応するため、歯科医療や薬事の専門家との連携を計画に明記。
市民への包括的な医療提供体制を強化する。

防災会議委員意見

修正後	現行
市は、市災害医療コーディネーター・市災害歯科コーディネーター・災害薬事コーディネーター・立川市医師会、立川市歯科医師会、立川市薬剤師会と連携して… (素案P212-)	市は、市災害医療コーディネーター及び三師会災害対策本部等と連携して…

- ・市民の平常時における防災用品準備の具体化
「マイ消火器」の保有促進や地震時の初期消火・出火防災対策の重要性を市民に伝え、
家庭における具体的な備えを促す。

防災会議委員意見

修正後	現行
自宅に消火器を備えたり、感震ブレーカーを設置したりするなど防火防災用品を準備する。	消火用具など防災用品を準備する。

- ・情報通信体制の強化
東京都から配置されたスターリンクを活用し、継続した災害情報の送受信が可能。

その他

修正後	現行
地域衛星通信ネットワーク（東京都からスターリンクが配置されている） (素案P123-124)	記載なし